

～第23回千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会 議事要旨～

議事(1)「千葉県水道局中期経営計画」に基づき実施した施策等の評価について
(基本目標1・2)

基本目標1及び基本目標2の評価の概要及び主な重点推進事業(抽出事業)について、資料3-1及び資料3-2に基づき担当課から説明し、その後、委員から質疑・意見を受けた。

<基本目標1>

抽出事業

整理番号9 鋳鉄管更新工事

(委員) 実際の布設延長は94.9kmで計画の85kmの1.1倍ですが、事業費の実績は計画の1.2倍となっています。1kmあたりの単価が高くなっている理由は何でしょうか。

(水道局) 当初計画よりも上積みして事業を行いました。その箇所は工事の難度が高く、総合的に布設費用が高くなったものです。

(委員) 計画よりも難しい工事ということでしょうか。

(水道局) そうです。工事額は管の口径、舗装、交通量など総合的に影響を受けた結果となります。

(委員) 成果目標と実績の1.62の単位は何でしょうか。

(水道局) 100kmあたりの事故の箇所ということです。

(委員) 管路の事故割合はいい指標だと思いますが、管路の総延長は何kmくらいになるのでしょうか。

(水道局) 約8,700kmです。

(委員) この目標を達成すると、事故件数は何件くらいになりますか。

(水道局) 20年度に134件、21年度に115件、22年度は153件となります。

(委員) 1、2件超えると1.62に達してしまうくらい事故が起こっているということですか。

(水道局) 90kmくらいの布設替えではそこまで影響が出ることはありません。

(委員) この事業だけの成果ではなく、全体の成果ということですか。

(委員長) 今後の進め方の説明で「今回の震災の教訓を踏まえて」と記載されていますが、どのように教訓を踏まえているのか説明をお願いします。

(水道局) 今回の震災では液状化の被害が大でした。最初の計画では321kmやると計画していましたが、老朽管だけでなく液状化対応として17km上乗せして布設替えしていこうと考えています。

(委員) 地区別被害率、配管の種別毎の被害率が出るとお思いますので、それを踏まえて管路の布設替えを行う、あるいは液状化地区での配水区域の細分化を行うなどランドデザインを描いてそれに対して目標を立てると、県民の皆様の理解が深まるとお思います。

整理番号 12-1 おいしい水づくり計画の推進

- (委員) 達成目標の「平成22年度までに」は平成23年3月までということでしょうか。
- (水道局) 平成22年4月から23年3月の年間平均を指標としています。
- (委員) 評価結果の説明・分析欄では3月の月間値で達成したとあるが、年間では達成していないということでしょうか。
- (水道局) はい、夏期には塩素を多めに入れますので、3月の0.60mg/Lには塩素が高くなる夏期が入っていません。年間平均では0.68mg/Lでした。
- (委員) アンケートの結果でおいしさに対する回答が良くなったのは、残留塩素を減らしたことが原因でしょうか。
- (水道局) 塩素を減らしたこと以外にも、ちば野菊の里浄水場などにおける高度浄水処理の導入、管路の定期的な洗浄、集合住宅等の貯水槽管理の指導など、いろいろな施策の成果だと考えています。
- (委員) 36.1%はまだ満足いく数値ではないと思いますが、他の事業体の状況はいかがですか。例えば東京都など。
- (水道局) 東京都とは比較していませんが、高度浄水処理の割合は東京都の方が高くなっています。
- (委員) おそらく東京都でも同じような調査をやっていると思いますので、その辺を含めて目標を高く持ってもらいたいと思います。
- (委員長) おいしい水というものが何によって構成されるのか、影響を与える要素は何かを特定して、その改善に向けた事業や施策を明確にした上で実施することによっておいしい水の評価を高めるといふ、相互の因果関係を明確にする必要があると思います。また、ソフト事業はおいしい水にどれほど効果的なのでしょうか。PRは重要ですが、それがおいしい水の認識に反映されなければ、アンケートなどご協力いただいても、おいしいという評価に反映されてこないのではないかと思います。
- (水道局) 要素については、残留塩素濃度や臭気、カビ臭、有機物、色度、濁度、トリハロメタンの7項目を設定しています。各項目に対して水道局独自の目標を定めているほか、今後は、におい成分であるトリクロラミンがどのような影響を与えるのかも検討していきます。PR活動がおいしい水の評価に影響を与えるかという点ですが、おいしい水づくり計画ではウォーターメイトやモニターなどお客様との協働により、お客様からの意見を求めていくとともに水道局の取組をご理解いただくことも重要と位置付けております。また高度浄水処理の導入については、莫大な費用がかかりますので、その点でもPRが重要だと考えております。
- (水道局) お客様からは、水道水がおいしくなったということに対するPRが足りないという指摘もいただいています。日本水道協会でもアンケートを行った結果、技術的な取組も重要ですが、それ以上にPRを積極的に行っていく必要

があるというのが共通認識となっています。

(委員長) 何を尺度にするのかということが重要ですので、因果関係、要因を明確にした上でそこに直結する形で達成・成果指標を設定するのが重要だと思います。PR については、水道水はまずいという固定概念が広がってしまい、改善努力をしても正しく認識してもらえない状況があり、その中で PR をすることによってそれを正しく認識してもらうことが、おいしい水の評価にとって重要だという位置付けを明確にした方がいいと思います。

その他事業

5 か年の取組の内部評価について

[委員からの事前質問]

「単年度では上位施策との適合性で不十分なことはあると思うが、5 か年の取組では b 評価はあり得ないと思う。また、説明欄に書くのは当初どういう計画であったか、あるいは評価の中で計画を変更したことについて書くべきではないか。」

(水道局) これまでは当年度の計画を記載しており、それが上位の計画に整合しているかを評価していました。しかし今回は 5 か年の総括となるため、実績を書いています。5 年の間に計画は修正してきていますが、5 か年分の計画の修正版というものはとりまとめていませんので、重複感はありますが 5 か年の実績を書きました。

(委員) 同じ意見ですが、5 か年の取組が評価の対象になるか違和感を感じました。これまでの実績を見て、5 か年の取組をしたことが良かったから全て a 評価にしているということでしょうか。

(委員長) 実績で適合評価をすることの是非という意味でしょうか。

(委員) そもそも目標を設定したことが良かったかという意味で評価をつけたかということですか。

(委員長) 千葉県全体の評価システムの説明のピラミッドにあるように、上位施策に対する手段との関係、目的と手段の因果関係に適合しているのか。実績評価というよりは、施策自体がどうかという点で、施策の効果が上がらないのであればこれが問題になると思います。

(委員) 単年度では上の事業概要に対してその年の取組がどうかであったかという評価になりますが、5 か年では事業概要と同じになってしまうと思います。

(水道局) この様式を作成する際に、それぞれの欄が PDCA の並びになるように考えていたので、単年度では都合が良かったのですが、5 か年の評価では少々窮屈になっています。特に委員長からご指摘があったように、今後の進め方を「e: その他」にしておきながら、5 か年の取組で、上位施策に適合していると評価するのは釈然としないというご指摘は分かります。

(委員長) 総括評価で 5 か年をまとめてしまうと、分からなくなる部分、曖昧な部分が出てくると思います。これは現在の調書の組み立て方に由来するので、現段階では今の調書ではこうなるという認識にしておき、調書の設計思想を含

めてどうするのかということは今後の課題とすることをお願いします。

今後の進め方

〔委員からの事前質問〕

「今後の進め方において「e：その他」が18事業で全体の31%となっているが、内容が分かりにくい。」

「e：その他（事業完了）」、「e：その他（計画変更継続）」、「e：その他（事業完了・継続検討）」などのような類型的な整理が可能ではないか。

（水道局）前中期経営計画から中期経営計画2011への移行にあたり、前5か年で一旦完了した上で再度実施する事業については、引き続き継続していく事業と区分するために「e：その他」に分類しました。このために全体として「e：その他」の割合が高くなっています。しかしながら、お客様の理解しやすさということを考えてみると、5か年の区切りであるという点を考慮し、ご指摘いただいた類型化を含め、評価ランクについても再度検討してまいりたいと考えております。

（委員）「e：その他」は当初無かったものです。これはa～dに該当しないものがあるため、備考欄で詳細について説明することにしていました。しかし今回の調書を見ると、全体的に「その他」の説明が不足しているように感じます。fなどを作ることも考えられますが、いずれにしても「その他」の内容を分かりやすくする必要があります。

（委員）類型化が可能であれば、その方が理解しやすいと思いますので、中期経営計画2011ではそういった評価が望ましいと思います。

（委員）これは単年度で使うのはいいが、5か年の評価に使うのはどうでしょうか。そもそも計画が終了するので、計画どおり継続ではなく、次期でどうするのかという評価にすべきだと思います。

（水道局）1枚の評価調書で5か年の評価をやるうとしたため、こういった調書になってしまいました。5か年の総括と進め方となっていれば良かったと思います。

（委員長）C Aの道筋が分かりにくいと思います。

（委員）そういう意味では、計画は完了したので、「a：計画どおり継続」はないということでしょうか。

（水道局）同じように次期計画で実施するものは「a：計画どおり継続」としています。

（水道局）引き続き継続するという意味でこのようにしました。

（委員長）ここまでの議論の中での共通認識として、総括評価では5年間をまとめて次期計画との関連を示すところが、調書が単年度のものと同じ様式なので関係がよく分からなくなってしまったと思います。したがって調書のフォーマットをどうするのかということ、5か年の取組で上位施策との適合性をどう判断するのかという点と併せ、再度検討してもらおうということによろしいで

しょうか。

整理番号2 千葉県上下流交流事業

〔委員からの事前質問〕

「成果指標を「安定水源の確保」としているが、達成指標との直接的な相関関係に疑問を感じる。参加者を対象としたアンケートを実施しているのであれば、成果指標を「水源への理解度」などとして、アンケートでの「水源への理解が深まった」と回答した割合などで定量的な目標を設定した方が、交流事業の成果指標としてはより現実的ではないか。」

(水道局)ダム事業に関しては、千葉県水道局は事業主体ではなく参画者であります。事業及び達成指標は参画者の立場で設定し得るものとして設定した経緯があり、一方、成果指標については、本事業の上位施策が「安定給水の確保」であり、安定給水に直接つながる指標とするために現在の指標・目標を設定したものです。ご指摘のとおり、達成指標と成果指標の相関性については議論の余地があると認識しており、他事業も含め今後の指標設定について検討していきたいと考えています。

(委員長)この指標に関しては何回か検討した経緯があります。その中で、今の説明にもあったように、千葉県水道局は事業主体ではないため、事業それ自体に対する評価はそぐわないということで、局が実際にやっていることに対して評価するようにしました。しかし、今の達成指標と成果指標は、必ずしも連動していないようにも見えます。交流事業としての達成と成果ということでまとめた方が分かりやすいと思います。なお、これが安定給水のために必要な事業であるということに記載すると良いと思います。

(水道局)この事業は5年間実施しており、最後に毎回アンケートをとっています。アンケートの結果では、水の大切さや、ダム建設について関心を持った、上流水源地の人に対する感謝の気持ちなど好意的な感想が寄せられているので、事業の目的は達成していると考えています。

(委員長)上位施策への適合性で、安定給水の確保に対して適合しているか判断しています。ですから、ここから下は事業に対する達成や成果になります。この取組自体が上位施策とどういう関連を持つかを5か年の取組で説明して評価基準を定めているのであれば、下の方は事業に対する成果と捉え直してもらってもいいのではないかと思います。

(委員)今回の評価は妥当であると思いますが、PDCAを回すという観点から次回は改善された方がいいのではないかとという意味で意見を出しました。

(水道局)ダムの進捗率は別なところに記載するという事ですね

(委員)そもそも安定給水の確保という所に入れる事業なのではないでしょうか。事業者の理解度を高める事業とも言えるのではないかと思います。

(委員長)今までの流れでは、安定給水の確保と位置付けられていましたが、少し見方を整理していただければと思います。

整理番号7 浄水場等設備更新工事

〔委員からの事前質問〕

「成果指標を「経年化設備率」としており、計算過程で税法上の法定耐用年数を使用しているが、評価結果の説明にあるように経済的耐用年数との乖離が発生することになると考える。成果指標は「電気・機械設備故障発生数」などを基準年以下にするなどの目標の方がより適切ではないか。」

(水道局) 給水場の設備を構成している個々の部品については、日頃の点検整備の中で不具合の修理・取換等を行っており、また予備機も設置しているため、設備全体として機能への影響はないことから、「故障発生件数」を成果指標とする場合、具体的な数値の設定は難しいと考えております。なお、現在使用している指標の「経年化設備率」ですが、日本水道協会の業務指標で規定されているものです。

(委員長) 京葉ガスではどのような指標を使用されていますか。

(委員) 故障発生件数にしています。設備に関しては法定耐用年数が短く、経済的耐用年数と乖離が生じてきますので、次期計画でも継続されるのであれば、指標の見直しも検討されたいかがでしょうか。

(水道局) 装置の故障に関しては、発生する毎に修理しており、設備更新と故障率ではあまり関連がありません。

(委員長) PI(業務指標)が「経年化設備率」になっているということでしょうか。

(水道局) そうです。

(委員長) 法定耐用年数でやるということは、必ずしも実態に即していないと思います。また故障率、機能調査などを基にした実情に即した指標というものもあるのではないのでしょうか。

(水道局) その点に関しては、成果の説明・分析欄で説明してあります。

(委員長) 何が成果の判断基準としてふさわしいかは、引き続き検討していただければと思います。

(委員) 事業概要では老朽度調査結果とありますが、それを基に更新工事をするということでしょうか。

(水道局) はい、それを基にして更新計画を立てています。

(委員) そういったことを結びつけたらどうでしょうか。

(水道局) 検討します。

整理番号8 八ヶ崎～五香六実線布設工事

〔委員からの事前質問〕

「成果について、実効成果が生じていないにもかかわらず評価を「概ね成果が出ている」にした理由は何か。」

(水道局) 本事業は、松戸市八ヶ崎及び小金原地区を対象に、事故等の緊急時におけ

るバックアップ管路の整備として、平成 18 年度から実施しています。成果指標として設定した「緊急時安定給水度」については、平成 22 年度までの中期経営計画で計画した第 1 期分、及び今年度からの中期経営計画 2011 で計画している第 2 期分を合わせた、計画路線全体の整備が完了することによって実効成果を生じるものです。第 1 期分として予定していた工事が全て完了し、順調に進捗したことを踏まえて、「概ね成果が出ている」と評価しました。

(委員長)事業途中なので、実情とは異なる内部評価結果をされたということですが、説明を聞かないと評価結果は分かりません。進行途中での中間的な評価についてどうしていくのかという議論になると思いますが、こういうやり方がいいという検討はされましたか。

(水道局)お客様にとっての直接的な成果が出ているか否かについて、疑問を感じられることもあり得ると思われれますので、今のところ具体的な案はまだありませんが、今後の指標設定にあたり注意してまいりたいと考えております。

(委員長)この事業の進捗率は毎年出すことができるので達成評価はできますが、成果については完成まで評価できないのではないのでしょうか。

(委員)成果を出す時期ではないということで、成果を「-」にするのはどうでしょうか。

(水道局)誤解を招く恐れがあるので、無理に成果を出す必要はないということでしょうか。

(委員長)成果は評価対象にしないという形にできるように思います。再度検討してください。

整理番号 10 配水区域の細分化

[委員からの事前質問]

「今後の進め方」の最初の三行について、この事業との関連が不明。むしろ「水運用センター(システム)の設置」(整理番号 11)の方が関連が深いのではないかと。また、成果指標については、平均値ではなく、62 区域のうちの最大値とするべきではないかと。今後の進め方で「更なる細分化の必要性について検討を行います」とあり、次期も評価すべき事業に挙げられるため、指標を再検討すべき。

(水道局)「今後の進め方」については、細分化された 62 区域に設置されている流量計・水圧計の活用状況や、東日本大震災を踏まえた対応などについて言及するよう検討してまいります。また、成果指標の「非常時において断水等の影響を受ける 1 区域あたり給水人口」については、配水区域毎の給水人口の資料がないため、全体平均による算出としています。

(委員)配水区域毎の給水人口については、中期経営計画の 24 ページに給水人口毎の区域の数が載っていますが、ということは区域毎の人口も分かるのではないのでしょうか。昨年も話が出ましたが、給水人口の平均値ではなく、給水人口の大きい区域を小さくする方が重要だと思います。今回はこれまでの考

えでいいと思いますが、今後継続されるのであれば、指標を検討した方がいいと思います。

(委員長) 今ご指摘のあった、46,000人という成果目標の意味や効果としての位置付け、あるいは最終的に何を目指しているのかという所を可能な範囲で検討してください。

(水道局) 目標の設定を給水人口/62で出しましたが、ご指摘のとおり一番大きい配水区域をターゲットにしていく方がいいと思います。配水区域内の人口はすぐに調べられませんが、別の指標について検討していきます。

(委員) 配水区域の給水量や給水栓数なら、すぐ分かるのではないのでしょうか。

(水道局) ご指摘いただいた意見を基に検討します。

(委員長) 指標目標は想定の数でもいいと思います。

(委員) この事業は配水区域の細分化ですが、今後の進め方の前半にある、効率的な管路管理については関連があるのでしょうか。

(水道局) この部分に関しては、説明の変更を考えています。

(委員) 配水区域の細分化には危機管理の意味があり、11番の水運用センターの持つ、日常の管理とは違う側面があると思います。

(水道局) 次回までに11との関連を整理していきたいと思います。

(委員) 配水区域の細分化は仕切弁を付ける作業なののでしょうか。事業費を見ると計画に比べて実績の金額が約7倍になっていますが、当初の計画と違うことをやったのでしょうか。

(水道局) 仕切弁を付ける事業の他に、使用できない仕切弁の更新もあり、当初計画していたよりも作業量が増えました。

(委員) 今後の進め方は「a:計画どおり継続」でないのでしょうか。

(水道局) 東日本大震災での被害を踏まえ、さらに細分化できるか検討していく予定ですが、62区域の細分化は完了しましたので、その他としました。

(委員) 京葉ガスも浦安では液状化の被害を受けました。これまで区域の細分化を進めて来ましたが、今後は区域の設定に液状化も考慮すべきと考えています。給水人口というのも一つの目安になると思いますが、液状化による管路の被害についても検証して細分化を考えていくべきだと思います。

整理番号11 水運用センターの設置

〔委員からの事前質問〕

「成果の評価結果の説明・分析ではコスト縮減と需要増加への対応が書かれているが、成果指標・目標はコスト縮減のみとなっている。成果指標について複数化の検討が必要ではないか。」

(水道局) 水運用システムにより、配水量等の情報の共有化や効率的な水運用が図れるとともに、今回の東日本大震災における水需要増加への対応のような活用もできます。しかし、地震等に伴う施設事故については、需要増加とは限らず、いつ・どこで・どのような状況か等により、例えば水質事故による取水

停止の場合、断水を回避するための運用など様々な対応を求められるため、成果指標として設定することは困難であると考えています。即応的なものですので、なかなか指標化は難しいと思います。

(委員長) 数値化が難しいため、金額の指標にしたということでしょうか。

(水道局) そうです

(委員長) 数値化が難しいことと、成果指標として何がふさわしいかということは、必ずしもイコールではありません。成果指標をコスト縮減だけにすると事業目的が狭くなってしまいます。数値目標を立てるのが望ましいですが、難しいのであれば定性的な指標を設定して、それをできるだけ客観的な指標に直していくという努力も必要だと思えます。目的を明確にさせていただきことと、指標について検討をお願いします。

(水道局) 検討していきます。

整理番号 13 太陽光・マイクロ発電設備工事

14 省エネルギー推進

[委員からの事前質問]

「二つの事業は成果指標が共通だが、成果実績が異なる値となっているのはなぜか。」

(水道局) 両事業とも、成果実績(削減率)は削減電力量/年平均購入電力量ですが、削減電力量の内容が異なります。

整理番号13の太陽光・マイクロ発電設備工事は、マイクロ水力発電と太陽光発電による自然エネルギーのみの削減率です。一方、整理番号14の省エネルギー推進は、マイクロ水力発電と太陽光発電に加え、更新工事により省エネルギー機器を導入・推進したことによる削減率も含めています。これについては、紛らわしい表現ですので、修正を検討します。

整理番号 15 再資源の推進

[委員からの事前質問]

「達成指標・目標について数値化の検討が必要ではないか。また、達成指標(目標)と成果指標(目標)との関係が分かりにくい。」

(水道局) 数値化については、緑化培養土は、浄水場発生土の環境にやさしい有効利用の多様化を図るため、平成18年度からの5か年の中で研究を行い事業化することを目標としたことから、数値化していません。なお、今後は目標の数値化について検討してまいります。建設発生土の有効利用については、県内の工事での利用の調整がつかない場合のストックヤードの整備等が必要であり、局独自の採用は難しいことから、達成指標・目標を数値化していません。今後は建設発生土も県の担当部局と協議・調整の上、中長期の目標数値を設定できるよう検討してまいります。達成指標と達成目標の関係が分かりにくいという指摘ですが、浄水場発生土はすでにセメント原料として有効

利用していますが、有効利用の多様化を図るため、達成指標として発生土全体の有効利用を再資源化の推進の成果目標としました。建設発生土については上位の施策である再資源化の推進を進めていくため、再資源化の促進を目標として、成果指標では再資源化率としています。

- (委員長) 成果指標の再資源化率が高い水準に設定されています。実績でも100%と78%となっているので再資源化はしているということですね。達成目標でそれを事業化するという事は、再資源化をする上で必要な技術開発を行うということでしょうか。
- (水道局) はい、有効利用の一部として浄水場発生土については、緑化培養土の事業化を目標としています。
- (委員長) 具体的な事業化を図ることによって、それからこういう成果が出てくるということですが、すでに有効利用の成果が出ているのに、更なる事業化をするとはどういうことなのでしょう。
- (水道局) セメント原料としては使用していますが、有効利用の多様化を図るため、緑化培養土の研究をしている事業者と協力することにしました。
- (委員長) 現在の有効利用をさらに促進するために事業化を行うということでしょうか。それは成果として有効利用率が100%になったということでしょうか。
- (水道局) 有効利用としては100%となっています。
- (委員長) それは有効利用が事業化したことによるもののでしょうか。
- (水道局) 浄水場発生土は、もともとセメント原料として100%近く有効利用していました。緑化培養土としての再利用は、量としては多くないのですが、再資源化の幅を広げるためのメニューの一つとして実施しています。
- (水道局) 指標の「緑化培養土の」、が「建設発生土の」ですので、は製品、は原料となります。この書き方が誤解を招くのかと思います。は「浄水場発生土の利用拡大」などにした方がいいのではないかと思います。
- (委員長) 別なものが並んでいるような印象を受けました。建設発生土の部分については、事業化に至る前の技術開発や利用用途の確保の段階ということですか。
- (水道局) そうです。建設発生土の中には使えないものもありますので、浄水場発生土のように100%にはならないと思います。
- (委員長) 建設発生土について下で達成率が具体的に出ているが、どうやって達成するのか疑問に思いました。上は事業化が進んでいるのが分かりますが、下の方は事業化しつつ、再資源化が進捗しているということが分かりませんでした。
- (水道局) 建設発生土については事業化ではなく、埋め戻しに再利用するだけです。
- (委員) 20億円も費用がかかるのが理解できないのですが。
- (水道局) これは5か年分の浄水場発生土の運搬と処分の費用です。
- (委員) セメントの原料もただで引き取ってもらうということですか。
- (水道局) いえ、こちらから1トンあたり約1万円払っています。
- (委員長) 今の説明を聞きますと、達成指標と成果指標が同じような印象を受けます。この事業は主要施策が環境保全対策の推進なので、どのように環境を改善し

たのかという部分が示されるとはっきりすると思います。これぐらいの費用で、環境がこれだけ良くなったと成果で示すと分かりやすいと思います。

(委員) 我々のところでも配管の布設を行っていますが、達成指標は非開削工法の採用で、成果は発生した土をどれだけ減らしたかにしています。「再資源化の促進」では具体的な内容がわかりにくいので、指標名を少し検討した方がいいと思います。また、再資源化したものを埋め戻しに利用するなど、トータルで環境保全対策を進めることを考えていただけるといいと思います。

(水道局) 発生量の抑制については、今後の進め方に書きました。

(水道局) 建設発生土の再資源化率には埋め戻しも含めております。

(委員長) もう少し検討をお願いします。

(委員長) それでは基本目標 1 について、評価委員会の評価判定を行いたいと思います。内部評価について何かご意見はありますか。

(委員一同) 意見なし。

(委員長) 今回の委員会では評価調書設計に関わることから、具体的な個々の事業までいろいろ指摘がありました。今後に向け、評価の仕組み、あり方、調書の作り方を含め具体的に指摘させていただくことで、次回の改善につなげていただきたいという趣旨で、「5か年の取組、達成状況、成果」については B 評価としたいと思いますがいかがでしょうか。(委員長)

(委員一同) 異議なし。

(委員長) それでは評価結果を「B:概ね妥当である」とします。今後の進め方の評価の妥当性についても、同じような位置付けになります。したがって前中経から現中経へどういう形で評価としての位置付けをしながらつないでいくのかという点で少し検討の余地がありました。これはある意味でやむを得ないところだと思いますが、そうしたことも含めて今後どのように進めて行くかは評価委員会の重要なテーマでありますので、その辺のことを考えまして、ここでも「B:概ね妥当である」ということで、この「概ね」の部分について具体的な事柄を指摘させていただき、さらなる改善につないでいただくことを期待したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) それでは基本目標 1 については5か年について B 評価、今後の進め方については同じく B 評価にさせていただきます。

<基本目標 2 >

抽出事業

整理番号 2 1 情報化の推進

(委員長) 事業名「情報化の推進」の成果指標に記載されている業務改善度について、

指標設定における数値化の検討が必要と思われませんが、これについて、どう考えていますか。

(水道局) ご指摘の件については、例えば、業務の事務処理時間がどれだけ短縮できたか？計算間違いがどれだけ低減したか？計測や予測の精度が向上し誤差が減ったか？など、いくつか挙げられると思います。情報化の推進についても、当然、目的を持ってやる仕事であることから、成果指標が出てこないことがおかしいということになるので、今後は業務改善度の数値化を検討し、複数の指標を組み合わせるような形で反映できればと考えております。

(委員長) 業務の改善度については、いま検討いただいているということで、是非その辺も見える化を進めるということで、よろしくをお願いします。(業務振興課作成)

整理番号 25 職員能力向上

(委員) 成果指標の研修満足度が21年度までの理由は何でしょうか。

(水道局) 研修満足度は平成22年度から研修実践度に変えたことによります。

(委員) 外部の人に指標を変えた経緯が分かりますか。

(水道局) 指標を変えたことについて補足して記載します。

その他事業

整理番号 16 組織・職員数の計画的管理

[委員からの事前質問]

「成果指標を人件費としているが、上位概念の「効率化な経営の推進」という目的からは、成果は「人件費＋委託費」で評価する方が適切ではないか。また、今後の進め方で言及しているように、委託拡大・技能伝承・人材育成などの項目とオーバーラップさせて総合的な人財マネジメントを検討していくことが重要。」

(水道局) 評価方法については、同じ上位概念の事業である整理番号16「事務経費・コストの縮減」や、整理番号18「民間委託の拡大」において、事務経費縮減額、委託費といった事業に伴う経費等を加味した評価を行っているところであり、様々な視点から評価を行う意味でも、本件は、人件費のみでの評価としました。また、今後の進め方でご意見をいただきました総合的な人材マネジメントについても、今後、検討していきたいと思っております。

(委員) 職員がやる作業と役割をはっきり決めて委託しないと、かえって仕事が増えると思えます。長期的に計画を立ててやっていく必要があると思っておりますので、その点でマネジメントをやっていく必要があると思えます。

整理番号 18 民間委託の拡大

[委員からの事前質問]

「達成指標・目標の設定において数値化の検討が必要ではないか。」

- (水道局) 本事業においては、業務の仕分けを行う中で、水道局全般の業務内容を精査しながら、委託の可能性のあるものについて実施するという趣旨で目標を設定していますので、達成指標等における数値化は行いませんでしたが、ご指摘の趣旨を今後の指標設定・評価作業に活用してまいります。
- (委員長) 総合的な評価をしてもらいたいと思います。
- (委員) 委託を進めるとうまくいかないこともあります。清掃業務の委託で、業者が変わったらこれまで掃除していた所を掃除しなくなるなど、きちんとしたことができない業者もいる。そういった点もよく考えて、何でも民営化するだけではないということにも注意してください。
- (委員長) この夏にもプール事故がありましたので、そういう点も十分留意してもらいたいと思います。
- (委員) 成果指標 のお客様満足度 66.1%の資料はありますか。
- (水道局) 3つのアンケートの平均でして、平成20年度は50.6%、21年度は51.8%、22年度は66.1%となっています。20年度の目標が30%でした。
- (委員) 船橋市内の団地で給水管が破裂する事故がありました。水道施設をよく分からない業者が管理していたと思います。
- (水道局) 委託に関しては、コアの業務は水道局自身でしっかり行い、お客様のご利用に支障を生じないように注意していく必要があると考えています。

整理番号19 PFIの導入

〔委員からの事前質問〕

「成果の内部評価を「概ね成果が出ている」としているのに、今後の進め方で「事業休止または廃止」としている理由の説明が不十分。また、成果実績について22年度実績が示されていない理由は何か。」

(水道局) PFI 導入については、ちば野菊の里浄水場、北総浄水場、柏井浄水場東側施設の3箇所を達成目標として掲げ、このうち、ちば野菊の里浄水場と北総浄水場の2箇所は導入したため内部評価を「b:概ね成果が出ている」としました。導入の検討を中止した柏井浄水場東側については、浄水処理に問題があることから、処理方式の改善について研究等がなされており、この浄水処理方式の決定後(次期5か年以降)にPFI導入を検討することとなることから、いったん凍結するため、今後の進め方を「d:事業休止または廃止」としました。成果については千葉県水道局が直接事業を実施する場合の費用と、PFI事業者が実施する場合の財政負担額を比較した縮減率を指標としました。21年度に事業者が決定したので22年度の算出はありません。特定事業選定時とは北総浄水場排水処理施設をPFI事業として実施することを決定した時、事業契約締結時とはPFI応募事業者と事業契約を締結した時の財政負担縮減率ですので、北総浄水場の排水処理施設については21年度に事業者が決定しましたので22年度の実績はありません。

〔委員からの事前質問〕

「ちば野菊の里浄水場排水処理施設」及び「北総浄水場排水処理施設」についてはPFI導入済、柏井浄水場排水処理施設へのPFI導入は休止している一方、中期経営計画2011では「PFI事業などの官民連携事業の一層の活用について調査研究します」と記載していることから（P51）、今後の進め方の評価は「e：その他（事業完了継続検討）」とした方が適切ではないか。

（水道局）導入対象を3箇所に限って達成目標として掲げ、このうち2箇所は導入したため、内部評価を「b：概ね成果が出ている」としました。一方、残る1箇所への導入を凍結していることから、今後の進め方は「d：事業休止または廃止」としました。

（委員長）成果指標・目標について、特定事業選定時、事業契約締結時と書かれていますが、単年度の算出がなじまないということでしょうか。

（水道局）計画（契約）期間を20年間として、当局が直接実施した場合とPFIで実施した場合の費用の縮減額（差額）を成果指標としているため、成果目標は当局が計画した段階での縮減額（見込）で、成果実績は契約した際の縮減額となっています。このため、事業途中でどうなるか、事業終了時にどうなるかは現在の段階では分かりません。

（委員長）そのことを十分説明した方がいいと思います。

（委員）柏井浄水場の凍結は3月の原発事故の影響で決めたのでしょうか。

（水道局）汚泥からは放射性物質が出ていますが、それと事業の凍結は関係ありません。

整理番号20 経営分析の活用

〔委員からの事前質問〕

「成果指標（目標）について、「予算編成に反映（企業債残高の更なる縮減）」とあるが、「中・長期的な投資のあり方」などの経営課題への対応が不明。」

（水道局）成果目標については、ご指摘のとおり限定した指標・目標になっていると思います。「中・長期的な投資のあり方」などの経営課題への対応については、前中期経営計画の成果としては記載していませんが、前計画を引き継いだ「千葉県水道局中期経営計画2011」に反映させており、新計画を推進する中で対応することを考えていますので、その旨、今後の進め方に記載してまいりたいと考えています。

整理番号22 料金体系の研究

〔委員からの事前質問〕

「成果について「c：成果が小さい」と評価していることに対し、今後の進め方で「a：計画どおり継続」としている理由が十分説明されていない。」

- (水道局)「成果が小さい」となっているのは、目標が「料金体系の将来のあり方のまとめ」であるのに対し、案のまとめというところまでは至らなかったために「成果が小さい」という評価としました。ただ、これは料金体系の研究ですので、研究自体は、今後も引き続き実施していきます、ということです。
- (委員長)今後も続けていくのであれば5年間の総括を踏まえて行った方がいいと思います。
- (委員)あり方のまとめは、なぜ作成できなかったのですか。
- (水道局)あり方のまとめを作成するということは、やはり、料金改定を前提としてするもので、現在、特に料金改定を予定している状況にはないためです。
- (委員)水道局にとって、都合が悪いから作成しなかったということではないですね。
- (水道局)そういう時期ではないということです。
- (水道局)料金の分野で、当局にとって成果があるということは、お客様にとっては困ることもあります。ですから書きづらい分野であることはご理解いただきたいと思います。
- (委員)大口利用者に対し、他県では下げる料金体系にしたりしているところもあり、そういうことを踏まえたアクションを起こせないかなと思うのですが。
- (水道局)そのような点も踏まえて研究はしているのですが、現時点で、出せるような案はなかなかない、という状況です。
- (委員長)それでは基本目標2について、評価委員会の評価判定を行いたいと思います。内部評価について何かご意見はありますか。
- (委員一同)意見なし。
- (委員長)目標2については今後の取組で「e：その他」の割合が少ないと思います。全体としても、評価そのものに対する見直しの指摘は少ないように思えます。目標1についても、内部評価の結果そのものではなく、結果のとらえ方で改善の余地があるということで概ね妥当であると評価しましたが、この点について基本目標2で繰り返し指摘するのはあまり意味がないと思います。したがって基本目標2に関しては、A評価(妥当である)という評価を当評価委員会の評価にしたいと思いますがいかがでしょうか。(委員長)
- (委員一同)異議なし。
- (委員長)それでは評価結果を「A：妥当である」とします。今後の進め方ですが、こちらも同様に、A評価(妥当である)ということはいかがでしょうか。
- (委員一同)異議なし。
- (委員長)それでは評価結果を「A：妥当である」とします。併せて様式2の外部評価委員会の総評については、私にお任せいただいてよろしいでしょうか。
- (委員一同)異議なし。